

番 号	3 陳情第 9 号 (まちづくり環境委員会付託)
受理年月日	令和 3 年 9 月 14 日
件 名	「地域的な包括的経済連携 (R C E P) から撤退することを求める意見書」提出を求めることについて
提 出 者	西東京市在住 金森 典子
要 旨	
<p>(趣旨)</p> <p>地域的な包括的経済連携 (R C E P) は国会で承認されましたが、関税撤廃は日本国民の大多数にとってメリットがなく、国内産業への打撃による不況、デフレの継続、撤廃された関税の補填のための増税など、様々な損失をもたらすことが容易に予想できます。</p> <p>とりわけ、安い農産物の流入により日本農業に対しては致命的な打撃が予想されるため、現在においても非常に低い我が国の食料自給率がさらに下がり、輸入食料への依存が一層強まることとなり、食料安全保障の根幹を揺るがす事態となります。</p> <p>また、遺伝子組換え作物、ゲノム編集作物、農薬などについても、我が国の法律で制限することが困難になりますので、食の安全が大きく脅かされます。</p> <p>三鷹市におかれましても、家族経営の都市型小規模農家に対する大きな打撃が予想されます。</p> <p>本協定には、従来から懸念されていた I S D 条項は導入されておりませんが、協定発効に先立って、中国で輸出管理法が成立しました。この法律は、中国に恣意的に運用される可能性があり、I S D 条項と同様の効果を持たせることが可能となります。本協定による中国との貿易には、輸出管理法の域外管理規定が適用されることが予想され、中国の利益を害すると判断されれば、自治体を含む団体、企業、個人までもが訴訟の対象となるおそれがあります。</p> <p>また、貿易の基軸通貨にはデジタル人民元が使用されることが予想され、このことは、いずれ通貨統合が行われ、日本円の廃止、日本が通貨発行権を失うことにつながりかねません。</p> <p>電子商取引に使用される I T サーバーは中国に置かれる可能性が高く、日本は自国</p>	

民や自国企業の情報を保護することが困難になります。

さらに、域内での人の移動が自由になり、日本への人の流入が容易になるため、外国人労働者と日本人労働者の低賃金化競争を招き、日本人の失業、低賃金化を一層加速させることが明らかです。

何よりも交渉内容が非公開であるため、国民が全貌を知ることなく交渉が進められ、民意を問われることなく承認されたということは大きな問題です。

民主主義の我が国においては、秘密裏の交渉、国民に周知されないままの国会承認という点のみを見ても、反対する理由としては十分なものであると考えます。

以上の理由から、「RCEPから撤退すること」について、三鷹市議会から国へ意見書を提出していただくことを求め、陳情いたします。